

福島市公告第342号

「福島駅西口大型マルチビジョン」広告掲載業務について、下記のとおり制限付一般競争入札（事後審査型）を行うので、福島市財務規則（以下「財務規則」という。）第164条に基づき公告する。

令和7年12月23日

福島市長 馬場 雄基

記

1	業務名	「福島駅西口大型マルチビジョン」広告掲載業務
2	業務場所	福島市太田町 地内（福島駅西口駅前広場）
3	業務概要	市が売り渡す「福島駅西口大型マルチビジョン」広告枠に掲載する広告の広告主の募集及び広告審査の受付代行、広告の入稿、広告料の設定と広告主との個別契約並びに広告代金の回収等
4	履行期限	令和9年3月31日（水）（令和8年4月から令和9年3月までの広告掲載分まで）
5	予定価格 (広告枠売り渡し最低額)	2,160,000円（税抜き）
6	入札参加形態	単体企業
7	入札参加資格要件	次に掲げる条件をすべて満たす者
	①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
	②	令和7・8年度福島市業務委託有資格業者名簿に登録されている者
	③	登録内容 企画制作等業務またはその他業務の登録のある者
	④	所在地区分
	⑤	許可資格等
	⑥	担当者の配置 本業務を遂行できる技術者等を配置できる者
	⑦	福島市において競争入札参加停止期間中でない者
	⑧	業務実績
8	⑨	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申立て、旧和議法（大正11年法律第72号）の規定による和議開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。）、又は会社法（平成17年法律第86号）の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。
	仕様書等の交付等について	
①	交付場所	福島市財務部契約検査課
②	期間	令和7年12月23日（火）から令和8年1月14日（水）まで (ただし、土・日・祝日を除く) 午前9時から午後4時まで なお、郵送による場合は令和8年1月14日（水）必着とする
③	交付方法	仕様書交付申込票を持参又は郵送により提出 郵送による場合は、仕様書交付用に180円分の切手を貼った「返信用封筒（角型2号サイズ）」を同封すること
④	質問について	
	i 質問方法	書面（様式6）により、契約検査課に持参又はFAXにより提出 024-536-1876 なお、FAXによる場合は、原本を郵送により提出すること
	ii 質問期限	令和8年1月14日（水）正午まで
	iii 質問に対する回答	福島市ホームページに掲載する。
	iv 回答閲覧期間	令和8年1月20日（火）から令和8年1月28日（水）まで
⑤	その他	期間内に仕様書等の交付を受けていない方は入札参加申請できません。

入札参加資格の確認申請について		
①	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術資料の作成に係る費用は提出者の負担とする。</li> <li>・提出された技術資料を市は無断で使用することができないものとする。</li> <li>・提出された資料の返却、差替えは認められない。</li> </ul>
	i 資格確認申請書	別紙様式1 競争入札参加資格確認申請書
	ii 配置予定担当者	別紙様式3 本業務配置予定担当者の同種業務経歴・業務実績
9	② 提出方法	窓口へ持参又は郵送により提出（電送は不可） 郵送による場合は一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による
	③ 提出先	福島市財務部契約検査課〔〒960-8601福島市五老内町3番1号〕
	④ 提出期間	令和7年12月24日（水）から令和8年1月21日（水）まで (ただし、土・日・祝日を除く) 午前9時から午後4時まで なお、郵送による場合は令和8年1月21日（水）必着とする
	⑤ その他	受付後、受付印を押印した競争入札参加資格確認申請書の写し及び入札書を送付する。
入札方法について		
①	入札方法	入札執行回数は1回を限度とし、郵便、電信による入札は不可。
10	② 提出書類	入札書
		落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
	③ 入札日時	令和8年1月28日（水）午前10時06分
	④ 入札場所	福島市役所庁舎棟入札室 〔〒960-8601福島市五老内町3番1号〕
	⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付印を押印した競争入札参加資格確認申請書の写しを必ず持参すること</li> <li>・事後審査型のため開札後、落札候補者が決定となった場合、結果を保留する。</li> <li>・競争入札心得による。（市ホームページ参照）</li> </ul>
11	落札候補者の決定について	有効な入札書を提示したものであって、予定価格以上の最高の価格を提示したものから順に落札候補者とする。
12	入札参加資格の決定	<p>令和8年1月30日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開札の結果、落札候補者となった参加者のみ資格確認を行う。</li> <li>・競争入札参加資格確認通知書は決定後送付する。</li> <li>・入札参加資格がないと認められた者には理由の説明を求めることができる。</li> <li>・落札候補者が資格「無」となる場合には、予定価格の範囲内で次点者の資格確認を行う。</li> </ul>
13	入札保証金	免除
14	契約保証金	免除
15	契約に関する事項	<p>1. 契約書作成においては、落札者は、落札決定後、契約権者が指示する契約書案に住所、氏名その他必要な事項を記載し、これに記名押印、関係書類を添えて10日以内に契約権者に提出しなければならない。</p> <p>2. 市は、落札者又は契約の相手方となることを約したものが契約を締結しないときは、契約希望金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。</p>
16	特約条項	
17	契約書作成の要否	要
18	入札の無効	<p>本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>なお、市長により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の競争入札参加停止措置を受けて入札時点において競争入札参加停止期間中である者等入札時点において記7に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。</p>
19	入札の中止について	<p>1. 本件は、参加資格者が1者以上あれば実施するものとする。</p> <p>2. 本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある</p>
20	問い合わせ先	財務部契約検査課〔〒960-8601福島市五老内町3番1号 (電話024-525-3705 FAX 024-536-1876)〕